

国際テロの現状と対策

国際テロの現状

イスラム過激派

インターネットを活用した ◆ 過激思想の伝播
◆ 構成員の勧誘

✓ テロ組織と関わりのない個人が過激化

ローン・ウルフ型のテロも発生

「イスラム国」の台頭


- 「カリフ制国家」の樹立を宣言
- 巧みな広報
 - ・ 洗練されたオンライン雑誌等、ITを駆使
 - ・ カリフ制国家としての統治の強調、移住の呼び掛け等
 - ・ 現状への不満も動機として**外国人戦闘員を誘引**
 - ・ 「**イスラム国**」支援の広がり

我が国をめぐる情勢

我が国においては、

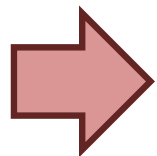
2016年 主要国首脳会議

2020年 オリンピック・パラリンピック東京大会

 世界中の注目を集める行事であり、テロの格好の標的となり得る

海外における主な事件

- 米国アトランタオリンピックにおけるオリンピック百年記念公園爆弾テロ事件(1996年)
- 英国グレンイーグルズ・サミット開催中に発生したロンドンにおける同時多発テロ事件(2005年)



- 情報収集・分析の強化
 - 重要施設警戒警備の徹底
- 等により、国際テロの未然防止を図る



要人警護訓練



銃器対策部隊

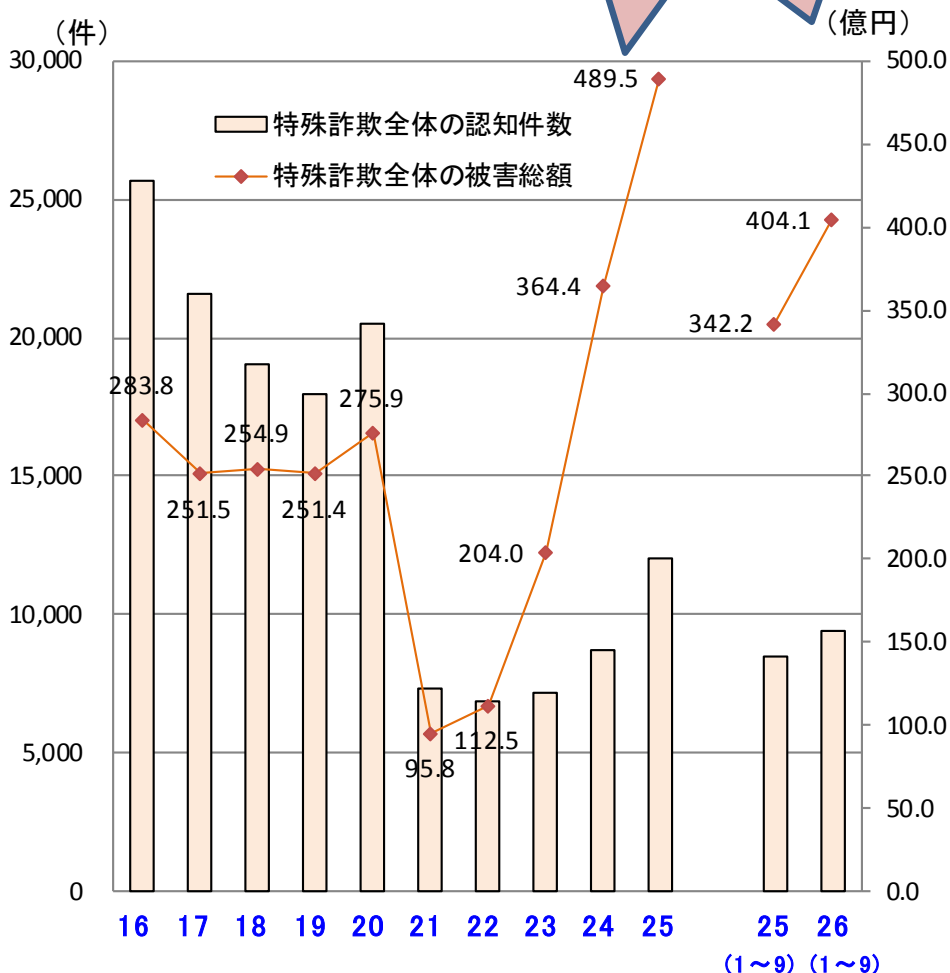
振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の現状と対策

資料9-2

現状

特殊詐欺認知推移
(H16～H26.9)

平成22年以降被害は増加
1日当たりの被害額は約1.3億円
(平成25年中)



※ 振り込め詐欺以外の特殊詐欺の認知件数・被害総額は、平成22年2月から集計

課題

- 金融機関や郵便・宅配事業者による積極的な警察への通報など官民一体となった予防活動を推進していくことが必要
- 犯行に利用された携帯電話、預貯金口座等の犯行ツールを遮断することが必要
- 被害防止・回復を視野に入れた取締活動を推進していくことが必要
- 犯行を繰り返すグループに重点を置いた徹底的な取締りを一層推進していく必要

今後の取組

総合的な被害の防止

犯行ツールの遮断

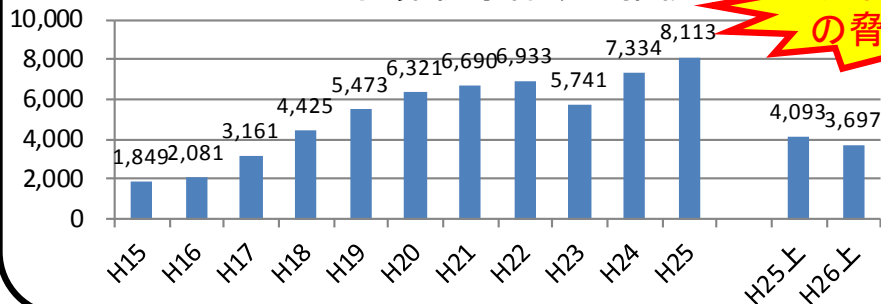
事件の検挙

通信傍受の見直し

現状

サイバー犯罪検挙件数の推移

サイバー空間の脅威が増大



○ インターネットバンキングに係る不正送金の被害額
→ **約18億5,200万円**（本年上半期）
（昨年上半期被害額約2億1,300万円の**約9倍**）

○ H26.1 高速増殖炉「もんじゅ」のパソコンが不正プログラムに感染
H26.10 米JPモルガン・チェースに対する情報窃取を企図したサイバー攻撃が判明

→ **国内外の政府機関等へのサイバー攻撃が続発**

通信履歴の保存について

課題

サイバー犯罪の未検挙事件の中には、通信履歴の不存在が捜査の障害となった事案が多数存在

H24年中: 301件

H25年中: 408件

日本を經由して同盟国に対してサイバー攻撃がなされた場合、日本の通信履歴が存在しなければ、そこで追跡が困難となり、同盟国の信用を失うおそれあり

サイバー空間の脅威への対処能力の向上

課題

増大するサイバー空間の脅威に対し、警察の対処能力等を強化させることが必要

第187回臨時国会で成立したサイバーセキュリティ基本法を踏まえ、

内閣サイバーセキュリティセンターを始めとする関係省庁との連携強化

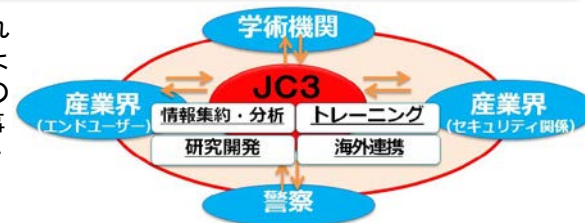
本年11月に業務を開始したJC3^(※)を始めとする民間事業者や外国治安情報機関等との連携強化

捜査員らの能力向上、資機材の整備・拡充

等の取組を更に推進

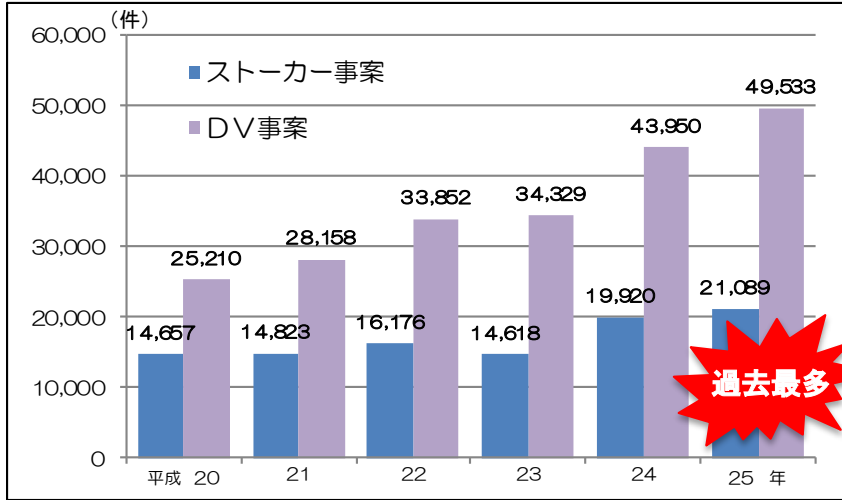
通信履歴の保存について、総務省との協議等、その実現に向けた取組を推進

(※) JC3は、産官学それぞれの情報を共有することにより、サイバー空間の脅威の大本を特定するなどし、事案発生防止に資する活動を行う。



現状

ストーカー事案・DV事案の認知件数の推移



- 事案
- 長崎県西海市における女性2名殺害事件 (H23.12)
 - 神奈川県逗子市における女性殺害事件 (H24.11)
 - 東京都三鷹市における女性殺害事件 (H25.10)

過去最多

警察の体制整備に向けた取組

- ストーカー事案を始めとする人身安全関連事案対策の強化のため、平成27年度、地方警察官を増員要求
- 被害者の一時避難に係る経費等の平成27年度予算要求

ストーカー・DV事案への対応の徹底

- 被害者の保護、加害者の検挙等により加害行為を未然に防止
- 危険性・切迫性の判断の高度化
- 警察本部における一元的対処体制の確立
- 行為者に対する精神医学・心理学的アプローチに係る調査研究等

対策

ストーカー対策

有識者検討会報告書概要

H26.8.5「ストーカー行為等の規制等の在り方に関する報告書」

警察だけでなく、司法・福祉・医療・教育等の関係機関、民間団体等も積極的に関与して、社会全体で行わなければならない。

○ ストーカー行為等の規制の在り方

規制対象行為の拡大等、禁止命令等の制度の見直し、ストーカー行為罪の罰則の強化等

○ 加害者対策の在り方

- ・ 精神医学的・心理学的手法に関する調査研究を推進し、より効果的な加害者対策につなげることを期待
- ・ 関係省庁、医療機関等が連携の上、様々な段階で加害者に更生プログラムを実施することなどについて検討

○ 被害者等を支援するための取組

支援体制の整備、被害者の一時避難等の支援、被害者情報の保護、被害者等に対する情報提供等、ストーカー予防のための教育等

関係省庁と連携した取組が重要

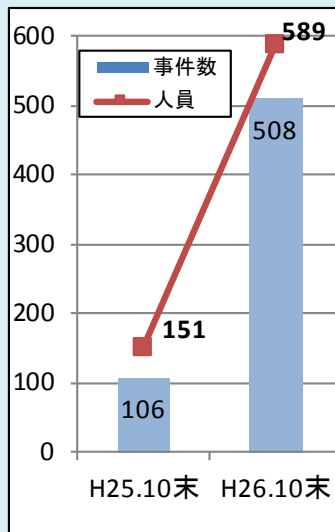
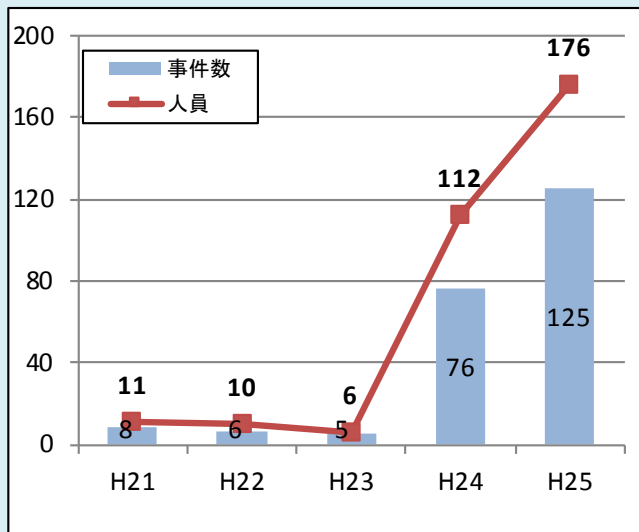
有識者検討会の提言を踏まえ、被害者支援の取組等の在り方について、関係省庁から成る会議で検討の上、総合対策を年度内を目途に取りまとめ予定

「すべての女性が輝く政策パッケージ」
(H26.10.10すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

現状

- 乱用者による交通事故等の続発
- 吸引等による健康被害が多発
- 規制薬物等の乱用の契機となる懸念

◆ 危険ドラッグの検挙状況



◆ 危険ドラッグに係る適用法令別検挙状況

法令(罪名)別	H24		H25		H25.10末		H26.10末	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る薬事法違反	34	57	21	37	18	33	287	344
麻薬及び向精神薬取締法違反	17	26	57	89	49	76	60	77
交通関係法令違反	19	19	38	40	32	34	107	109
その他	6	10	9	10	7	8	54	59
計	76	112	125	176	106	151	508	589

※ 平成26年10月末の数値は暫定値

課題

- 危険ドラッグの更なる乱用拡大の防止
- 新たな乱用薬物への迅速かつ的確な対応

今後の取組

- ◆ 乱用者に対する取締り及び販売店舗等に対する捜査の徹底
- ◆ 一斉合同立ち入り検査等による販売店舗の実態把握、指導警告
- ◆ 「危険ドラッグ」の呼称を活用した、非常に危険な薬物であることの広報啓発